

# 中期財政計画 及び 中期財政見通し

計画期間 平成25年度～平成27年度  
見通し 平成28年度～平成33年度

平成25年12月

～青い海・緑の大地 人が輝き文化のかおるまち～

浜田市

# 目次

1	策定にあたって.....	1
2	計画の基本的事項.....	2
3	推計の前提条件	
	歳入.....	3
	歳出.....	6
4	財政計画	
	収支・基金内訳.....	10
	財政指標.....	10
	歳入内訳.....	11
	歳出内訳.....	12
5	財政計画の分析（総括）.....	13
6	財政見通しの分析（総括）.....	13
7	主要事業.....	17
8	重要項目総括表.....	19
9	用語解説.....	20

本文中、\*の表示のある用語等については、P20 から P25 の用語解説をご参照ください。

記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入しています。

# 1 策定にあたって

(1) 今回の財政計画は、新市長就任からいとまがないことから、前市長が決定した昨年度までの方針を踏襲する内容となっております。

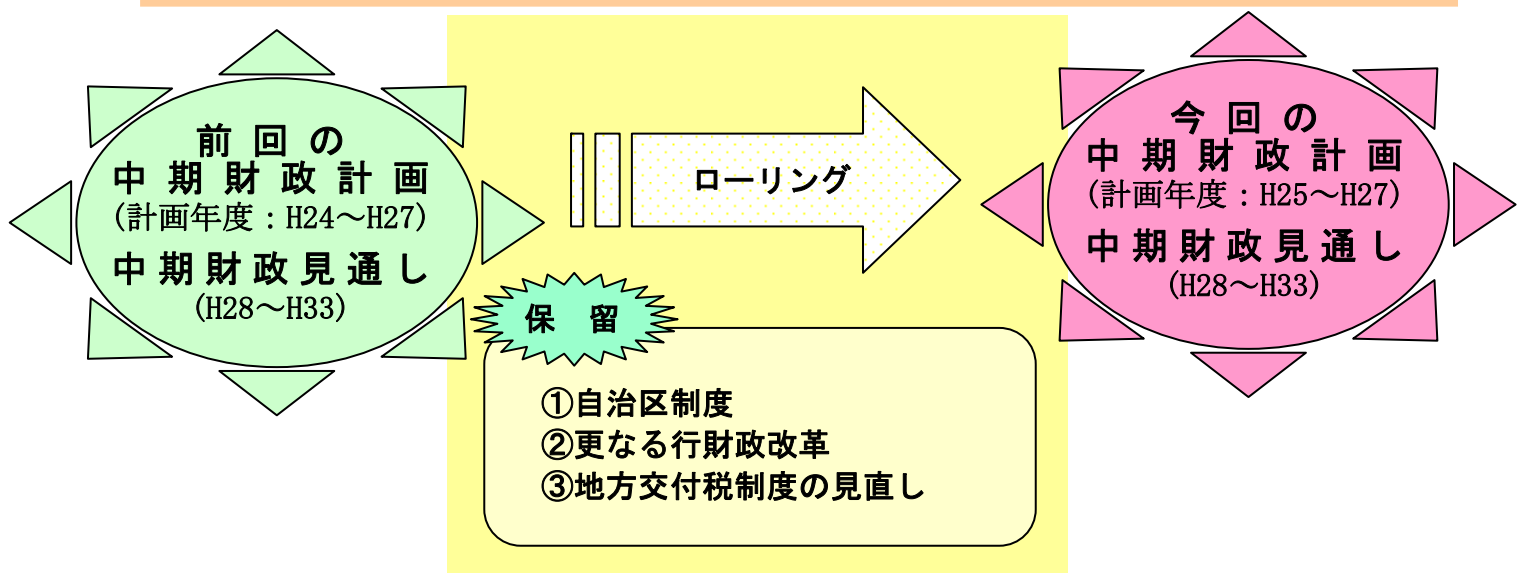
よって、下記の点について十分ご留意いただきますようお願いいたします。

- ① 新市長の政策は盛り込んでおりません。
- ② 自治区制度は、従来どおり計画上是市町村合併後当面10年間の措置としています。(11年目以降は白紙として推計上見込んでおりません。)
- ③ 新市長の政策については、次回(平成26年12月予定)に盛り込むこととしております。


(2) 昨年ローリング\*した財政計画では、平成28年度以降の投資的経費\*について、実施事業の具体化(箇所付け)を行いました。また、これまでと同様に、平成28年度以降、合併による財政支援措置が皆減となる平成33年度までの財政見通しを示し、更なる行財政改革の必要性を訴えたところです。

(3) 平成24年度決算においては、地方債の繰上償還\*等により、地方公共団体の財政の健全化に関する法律\*(以下「財政健全化法」という。)に規定する実質公債費比率\*が14.5%(昨年度15.8%)となり、更なる改善を図ることができました。しかしながら、8月の豪雨災害による新たな公債費負担の増など、財政運営は先行きが不透明な状況が続いています。

(4) 今回の財政計画では、地域振興基金\*を活用した自治区事業について、事業ごとの整理方針を反映することとしております。なお、自治区制度や更なる行財政改革については検討の最中であることや、国における平成の大合併を踏まえた地方交付税制度の見直しの結論を待つ必要があることから、前回に引き続き平成28年度以降は財政見通しのまま収支の調整を行わないこととしております。



## 2 計画の基本的事項

(1)	計画期間	<p>(計 画) 平成 25 年度から平成 27 年度までの 3 年間とする。 (見通し) 平成 28 年度から平成 33 年度までの 6 年間とする。</p>
(2)	対象会計区分	普通会計* (一般会計のみ)
(3)	歳入推計	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方税</li> <li>・地方交付税*</li> <li>・国県支出金</li> <li>・地方債等</li> </ul> <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; text-align: center;">  </div> <p style="margin-left: 20px;">現行の税制及び 地方財政対策諸制度 に基づき推計する。</p>
(4)	歳出推計	性質別経費ごとに個別に推計する。
(5)	行財政改革	削減影響額については、浜田市行財政改革実施計画との整合性を図る。
(6)	平成 28 年度以降の推計	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 合併算定替*の縮減に伴い普通交付税* (臨時財政対策債*含む) の逡減を見込む (平成 33 年度 : △24 億 7 千万円)。</li> <li>② 過疎対策事業債*は平成 33 年度以降の発行延長を見込むものとする。</li> <li>③ 自治区制度は考慮せず、自治区事業 (ソフト) 及び自治区枠 (ハード) は保留、地域振興基金相当額の活用は経過措置に限る。</li> <li>④ 投資枠は、『共通枠』として全市目線に立って実施事業のローリングを行う。</li> </ol>
(7)	その他	基準となる平成 25 年度については、今後の補正要因を加えた決算見込額を計上する。

### 3 推計の前提条件

#### 歳入

##### (1) 地方税

###### 《個人市民税所得割》

景気の状態・人口減を考慮し、平成26年度以降毎年1%の減とする。

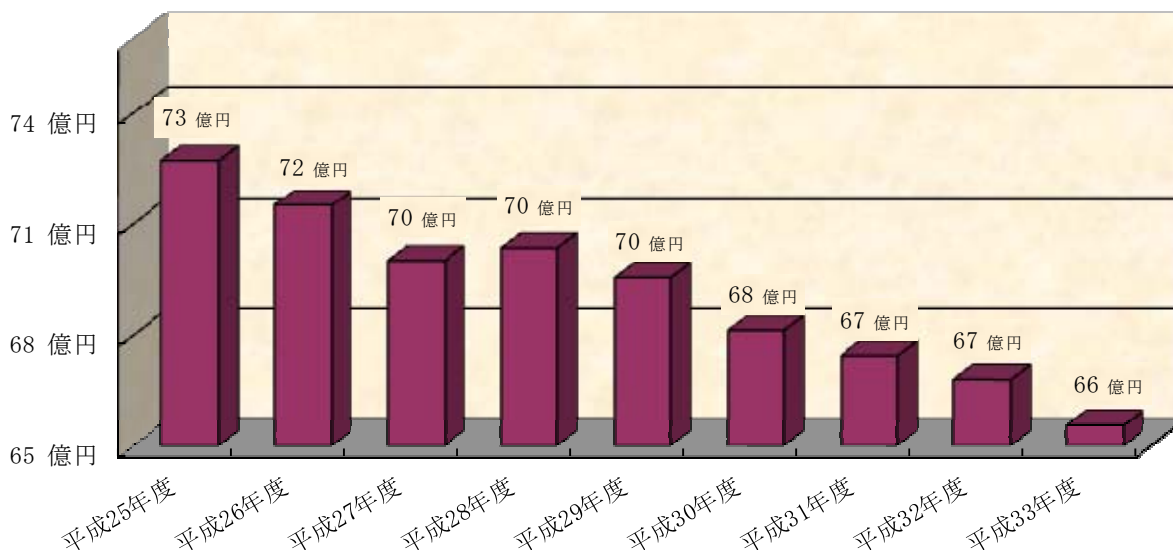
###### 《法人市民税法人税割》

景気の状態を考慮し、平成26年度以降も同水準と推計する。

###### 《固定資産税\*》

- ① 家屋の評価替に伴う減収を3年毎に5%減と見込む。
- ② 償却資産\*は三隅火力発電所の影響額を反映する。
- ③ 風力発電設備に伴う償却資産の増収分（平成28年度～）を見込む。

地方税の推移



##### (2) 地方譲与税\*・各種交付金

###### 《地方消費税交付金\*》

消費税増税に伴う影響額を反映させる。

年度	消費税率	影響額(対H25)
平成26年度	8%	3億5千万円
平成27年度	10%(10月～)	5億2千万円
平成28年度	10%	7億2千万円

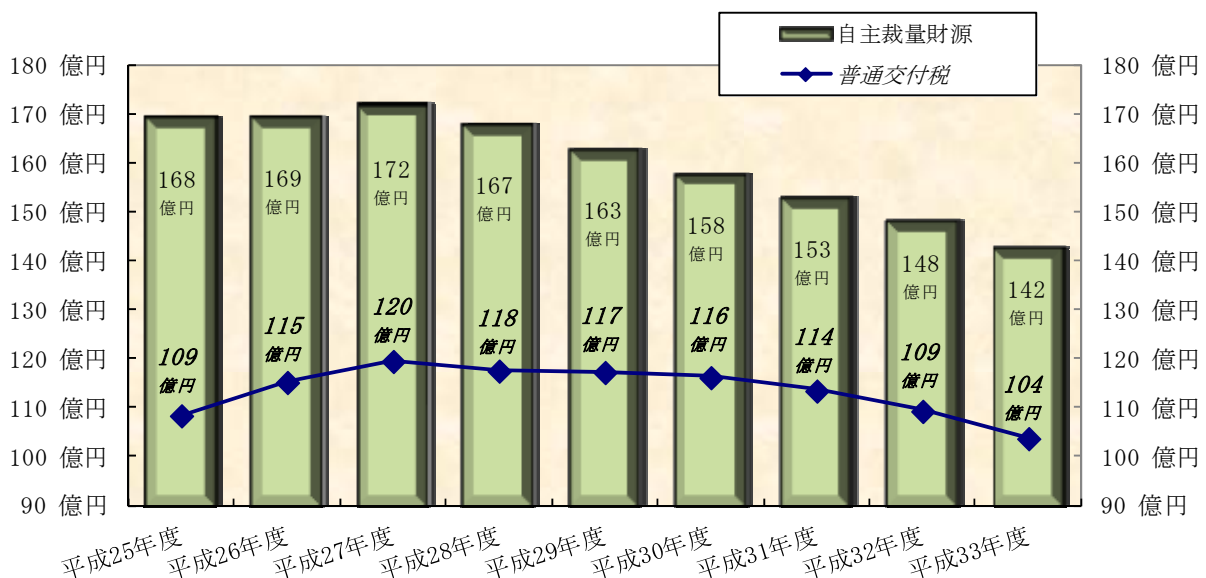
### (3) 地方交付税

#### 《普通交付税》

- ① 人口減による影響額を減じる。浜田市総合振興計画後期計画の人口推計を反映させる。
- ② 基準財政需要額\*の個別算定経費\*（公債費算入分及び事業費補正\*を除く）及び包括算定経費\*は、平成26年度以降同水準と推計する。
- ③ 公債費算入分及び事業費補正は個別に推計する。
- ④ 平成24年度に整理統合により創設された地域経済・雇用対策費\*（5億7千万円程度）について、雇用対策・地域資源活用推進費\*（2億8千万円程度）は平成25年度で終了、地方再生対策費\*（2億9千万円程度）は継続することを前提に推計する。
- ⑤ 特別交付税制度の見直しによる、普通交付税への移行分を反映させる（平成26年度：2億5千万円、平成27年度：5億円）。
- ⑥ 合併算定替の縮減による影響を見込む（臨時財政対策債含む）。

年度	縮減額	縮減割合
平成28年度	△2億5千万円	1割減
平成29年度	△7億4千万円	3割減
平成30年度	△12億4千万円	5割減
平成31年度	△17億3千万円	7割減
平成32年度	△22億3千万円	9割減
平成33年度	△24億7千万円	皆減

#### 普通交付税と自主裁量財源\*の推移



※自主裁量財源とは、当市独自の表現で、用途が自由な「真水」の一般財源\*のことをいいます（P22 参照）。

## 《特別交付税\*》

- ① 通常ベースを 15 億円とする。
- ② 特別交付税制度の見直しによる普通交付税への移行分を反映させる。  
(平成 26 年度 : △2 億 5 千万円、平成 27 年度 : △5 億円)

### (4) 国県支出金

扶助費\*の増に伴う影響額を見込む。また、投資的経費の財源となる場合は、事業別に積算する。

### (5) 使用料及び手数料

平成 26 年度以降同水準で推計する。

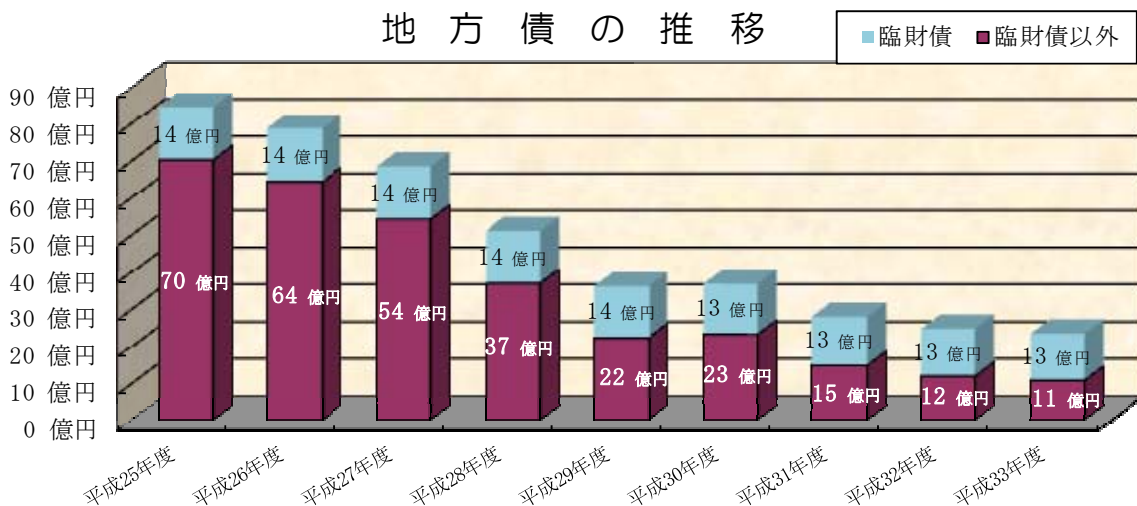
### (6) 繰入金

地域振興基金については平成 27 年度までの実施事業分、平成 28 年度以降の経過措置に係る繰入額はその他基金で見込む。また、浜田きらめき債を財源とするまちづくり振興基金\*については、平成 26 年度以降毎年 1 億円を繰入れ、次世代の環境整備等に活用する。

### (7) 地方債

- ① 現行の地方債制度により推計する。  
投資事業に対し、その財源として過疎対策事業債や合併特例債\*といった交付税措置の大きい優良債を可能な限り活用する。また、平成 22 年度に創設された過疎地域自立促進事業(ソフト分)についても積極的に活用することとする。
- ② 財政健全化法の施行を受け、実質公債費比率の逡減を図るため、発行総額を適切に管理する。

地方債の推移



# 歳 出

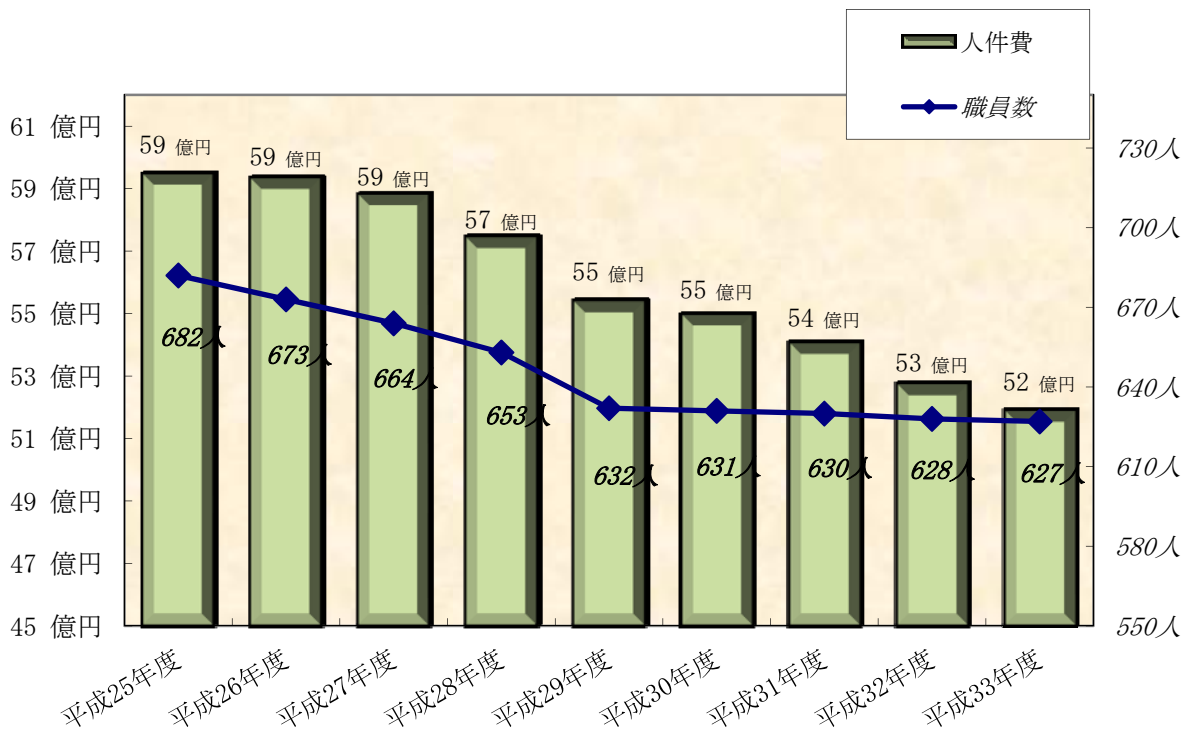
## (1) 人件費\*

- ① 議員報酬 条例定数 24 人
- ② 特別職報酬 市長、副市長、教育長、自治区長 4 人(平成 27 年度まで)
- ③ 職員給与費 消防職を除く職員について、退職者数の 3 分の 1 採用  
(平成 29 年度まで)

基準日	職員数	備 考
平成 25 年 4 月 1 日	682 人	企業職除く
平成 27 年 4 月 1 日	664 人	〃
平成 33 年 4 月 1 日	627 人	〃

- ④ 共済費 議員共済会給付費負担金を平成 26 年度以降も見込む。

### 人件費及び職員数の推移





## (2) 物件費\*

平成 25 年度の水準をベースに、個別項目の増減要因を反映させる。

## (3) 扶助費

平成 29 年度までは毎年度 2% 増と想定する。平成 30 年度以降は毎年度 1% 増と想定する。

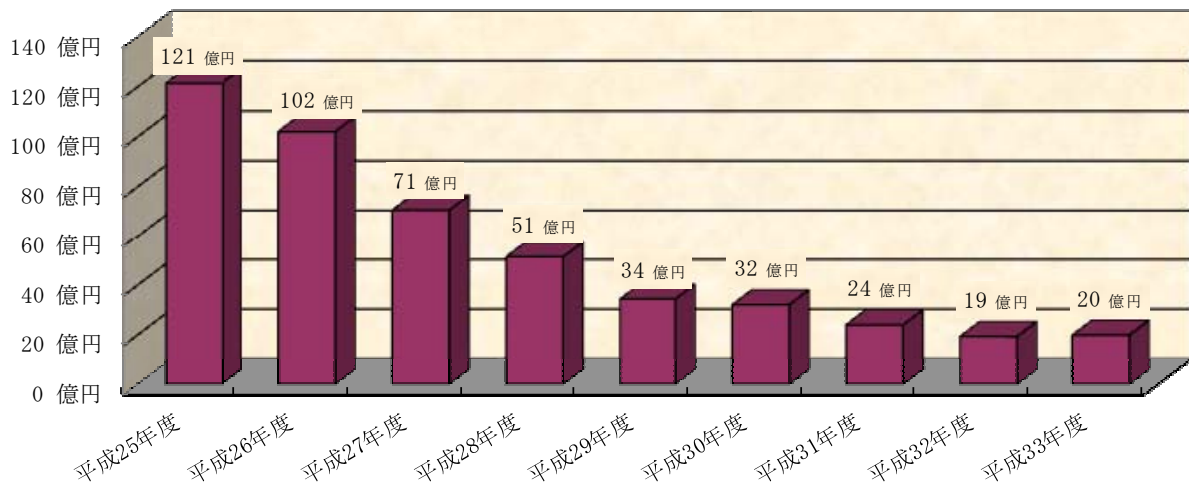
## (4) 補助費等\*

平成 25 年度の水準をベースに、個別項目の増減要因を反映させる。なお、浜田地区広域行政組合への負担金については、職員不採用を前提に推計する。

## (5) 投資的経費

- ① 平成 27 年度までは『主要政策枠\*』と『自治区枠』の 2 本立て、平成 28 年度以降は全市目線の『共通枠』で、実施事業のローリングを行う。
- ② 箇所付けした平成 33 年度までの投資事業に対し、過疎対策事業債や合併特例債といった交付税措置の大きい地方債を可能な限り活用する。
- ③ 『主要政策枠』及び『自治区枠』については、平成 27 年度までに新市建設計画\*の規模を全額措置する。

投資的経費の推移



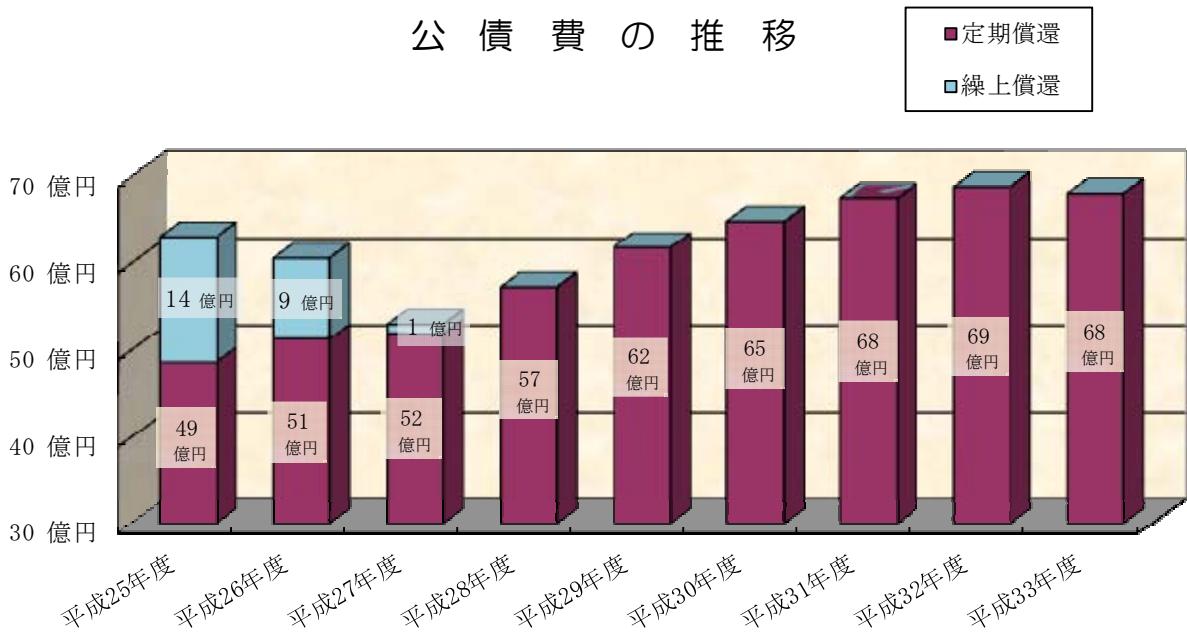
## (6) 公債費\*

平成 25 年度以降の利率は 2.9% とし、8 月豪雨災害の発生に伴う地方債の増発による影響を抑制し、実質公債費比率の逡減を図るため、更なる繰上償還を実施する。  
(昨年度 85 億 419 万円)

繰上償還計画	
平成 24 年度まで	⑩66 億 5,213 万円
平成 25 年度	14 億 4,848 万円
平成 26 年度	9 億 2,594 万円
平成 27 年度	1 億 556 万円
合計	91 億 3,211 万円

⑩債務負担行為・特別会計分含む

## 公債費の推移

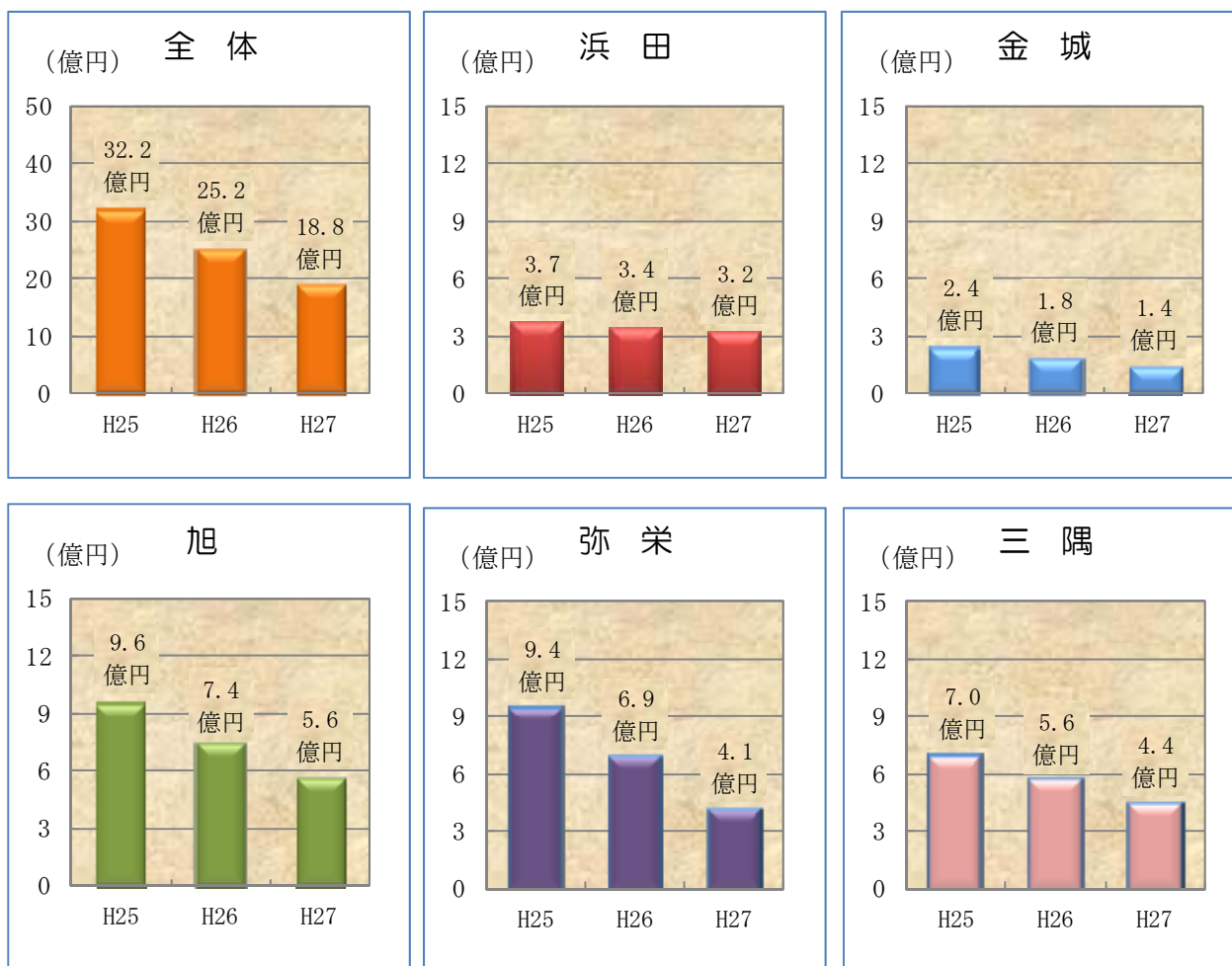


## (7) 積立金\*

合併特例債を活用したまちづくり振興基金積立金を次のとおりとする。

期 間	積立金額
平成 18 年度～平成 20 年度	毎年 1 億円
平成 21 年度～平成 24 年度	毎年 3 億円
平成 25 年度～平成 26 年度	毎年 5 億円
平成 27 年度	5 億 1,500 万円
合計 30 億 1,500 万円	

《参考 地域振興基金残高の推移》



(8) 繰出金\*

- ① 下水道事業\*、簡易水道事業\*に係る繰出金は積上げ方式により推計する。
- ② 介護保険\*は受給者の伸び等による影響額を具体的に見込むとともに、国民健康保険\*、後期高齢者医療\*に係る繰出金は2%程度の増と見込む。
- ③ 公共下水道事業については、**浜田処理区の平成28年度工事着手に伴う影響額を反映する。**
- ④ 上水道事業と簡易水道事業との統合に係る事業（平成22年度～平成28年度：総事業費32億円 主要政策枠で措置）実施に伴う影響額を反映させる。**なお、統合効果及び水道料金改定による影響は現時点で不透明なため見込まないものとする。**

## 4 財政計画

【第1表 収支・基金内訳】

(単位:億円)

項 目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
歳入総額	億円 440	億円 422	億円 386	億円 359	億円 345	億円 342	億円 326	億円 308	億円 288
歳出総額	億円 440	億円 422	億円 386	億円 357	億円 341	億円 342	億円 335	億円 329	億円 327
基金年度末現在高(普通会計)	億円 111	億円 105	億円 112	億円 110	億円 109	億円 108	億円 106	億円 105	億円 104
財政調整基金*	31	39	48	48	49	49	49	49	49
減債基金*	16	8	9	10	10	11	11	11	11
まちづくり振興基金	26	27	30	28	27	25	24	23	21
地域振興基金	32	25	19						
その他基金	6	6	6	24	24	23	23	23	23

【第2表 財政指標】

区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
標準財政規模*	億円 204	億円 211	億円 216	億円 216	億円 215	億円 212	億円 208	億円 203	億円 196
財政力指数*	% 0.426	% 0.419	% 0.410	% 0.403	% 0.397	% 0.391	% 0.381	% 0.374	% 0.372
経常収支比率*	% 90.0	% 88.8	% 87.6	% 90.3	% 91.3	% 93.3	% 97.3	% 103.0	% 112.7
実質公債費比率	% 13.5	% 12.7	% 12.0	% 12.0	% 12.7	% 13.9	% 14.8	% 15.4	% 15.8
地方債残高	億円 548	億円 575	億円 599	億円 603	億円 589	億円 571	億円 542	億円 509	億円 476

【第3表 歳入内訳】

(単位:億円)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
<b>地 方 税</b>	億円 73	億円 72	億円 70	億円 70	億円 70	億円 68	億円 67	億円 67	億円 66
うち 市民税	29	29	28	28	28	28	28	27	27
固定資産税	38	37	36	36	36	35	34	34	33
<b>地方譲与税、各種交付金</b>	億円 12	億円 15	億円 17	億円 19	億円 19	億円 19	億円 19	億円 19	億円 19
<b>普通交付税</b>	億円 109	億円 115	億円 120	億円 118	億円 117	億円 116	億円 114	億円 109	億円 104
うち 基準財政収入額*	63	64	64	65	65	64	63	63	62
基準財政需要額	172	179	183	183	182	180	177	172	166
<b>特別交付税</b>	億円 17	億円 13	億円 10	億円 10	億円 10	億円 10	億円 10	億円 10	億円 10
<b>使用料、手数料</b>	億円 5	億円 6	億円 6	億円 6	億円 6	億円 6	億円 6	億円 6	億円 6
<b>国、県支出金</b>	億円 97	億円 83	億円 68	億円 64	億円 64	億円 63	億円 63	億円 62	億円 63
<b>繰 入 金</b>	億円 16	億円 22	億円 11	億円 4	億円 3	億円 3	億円 3	億円 3	億円 2
<b>地 方 債</b>	億円 84	億円 78	億円 68	億円 51	億円 36	億円 36	億円 28	億円 25	億円 24
うち 合併特例債(建設事業分)	17	15	23	23	11	9	4	4	
合併特例債(基金造成分)	5	5	5						
過疎・辺地対策事業債*	33	24	24	12	11	13	10	7	8
臨時財政対策債(可能額)	14	14	14	14	14	13	13	13	13
<b>その他の収入</b>	億円 28	億円 18	億円 17	億円 17	億円 20	億円 20	億円 16	億円 7	億円 △4
<b>歳入合計</b>	億円 440	億円 422	億円 386	億円 359	億円 345	億円 342	億円 326	億円 308	億円 288

## ～中期財政計画と定員適正化計画【人事当局】～

1

平成 18 年度からの浜田市行財政改革実施計画（集中改革プラン）及び浜田市中期財政計画に連動した『浜田市職員定員適正化計画』を策定しています。

平成 18 年度の職員数 710 人（消防職除く）について、退職者の 1/3 採用（現業職は不採用）にとどめ、平成 29 年度は職員数 549 人（消防職除く）とする（△161 人）

定員適正化による職員削減は、平成 25 年 4 月現在で△116 人、今後平成 29 年度まで 4 年間でさらに△45 人が必要です。

2

定員適正化計画は、類似団体\*の職員数に『広大な面積を有する浜田市には 4 支所が必要であるなどの特別な事情』を考慮し算出した職員数が基礎となっています。

この職員数の削減による人件費削減が中期財政計画及び中期財政見通しの前提条件となっています。

【第4表 歳出内訳】

(単位:億円)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
<b>人件費</b>	億円 59	億円 59	億円 59	億円 57	億円 55	億円 55	億円 54	億円 53	億円 52
うち 議員報酬手当	1.3	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2
特別職給与	0.7	0.7	0.7	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
職員給	37	37	37	36	35	34	33	32	32
職員数(企業職除く)	682人	673人	664人	653人	632人	631人	630人	628人	627人
<b>物件費</b>	億円 42	億円 41	億円 41	億円 40	億円 40	億円 40	億円 40	億円 40	億円 40
<b>扶助費</b>	億円 62	億円 64	億円 66	億円 68	億円 69	億円 70	億円 71	億円 71	億円 72
<b>補助費</b>	億円 33	億円 30	億円 30	億円 28	億円 27	億円 27	億円 27	億円 26	億円 25
<b>投資的経費</b>	億円 121	億円 102	億円 71	億円 51	億円 34	億円 32	億円 24	億円 19	億円 20
主要政策枠	35	39	25						
自治区枠	51	44	45						
共通枠				50	33	31	23	18	19
<b>公債費</b>	億円 63	億円 60	億円 53	億円 57	億円 62	億円 65	億円 68	億円 69	億円 68
繰上償還額	14	9	1						
繰上償還影響額		△ 2	△ 3	△ 3	△ 3	△ 3	△ 2	△ 2	△ 2
<b>積立金</b>	億円 9	億円 16	億円 17	億円 2	億円 2	億円 1	億円 1	億円 1	億円 1
<b>繰出金</b>	億円 38	億円 42	億円 43	億円 45	億円 44	億円 44	億円 43	億円 43	億円 42
<b>その他</b>	億円 12	億円 7	億円 7	億円 7	億円 7	億円 7	億円 7	億円 7	億円 7
<b>歳出合計</b>	億円 440	億円 422	億円 386	億円 357	億円 341	億円 342	億円 335	億円 329	億円 327

3

平成 17 年度約 67 億円であった人件費は、市町村合併による 4 役、議員の減員及び報酬額の減、そして職員の給与制度の見直しと給与水準の引き下げ、更には平成 29 年度当初を終期とする定員適正化計画に基づく職員数の削減などにより、平成 24 年度約 59 億円へ、中期財政見通しでは、平成 33 年度の人件費を約 52 億円と推計しています。

4

中期財政計画及び中期財政見通しの歳出(経常経費\*分)の見直しは、現時点では人件費の縮減に大きく依存した計画となっています。

地方交付税の合併算定替効果(約 25 億円)がなくなった場合、平成 33 年度には人件費が 52 億円まで縮減しても、約 18 億円の赤字が見込まれています。

今後、更なる組織のスリム化等による人件費の縮減が求められることも想定されます。

## 5 財政計画（平成 25 年度～平成 27 年度）の分析（総括）

①

当市の財政運営の最重要課題は、合併効果や行財政改革効果を最大限に活用して持続可能な財政体質を確立することにあります。

具体例として

- ∴ 合併特例債の有効活用
- ∴ 組織のスリム化等による人件費・物件費等経常経費の削減

②

加えて、財政健全化法の施行に伴う財政対策が必要となりました。この健全化判断比率\*の一つである実質公債費比率については、平成 19 年度決算では 25.1%という非常に厳しい数値となりましたが、繰上償還や投資的経費の縮減等の改善に向けた取り組みの結果、平成 22 年度決算においては 17.4%と、公債費負担適正化計画\*の目標を 5 年前倒しで達成し、平成 24 年度決算では 14.5%と、更なる改善を図ったところです。

③

また、経常経費についても、行財政改革実施計画に基づく効果額を反映し、定員適正化計画に基づく人件費の削減、約 10 億円の地方債の繰上償還の追加による公債費負担の抑制を見込んでおります。

④

またその結果、計画期間における各年度の収支は黒字となっておりますが、災害の発生もあり、前回と比較して黒字額が縮減している年度もあるものの、平成 27 年度の実質単年度収支\*は 9 億円程度と前回と同程度を見込んでおります。なお、実質公債費比率については平成 27 年度には 12.0%まで改善が見込める状況です。

## 6 財政見通し（平成 28 年度～平成 33 年度）の分析（総括）

①

今回の「財政見通し」は、基本的に昨年度までの方針を踏襲するもので、収支の調整が整った「財政計画」への移行は次年度以降を予定しております。

②

歳入の根幹をなす普通交付税（臨時財政対策債含む）については平成 28 年度以降の合併算定替の逡減により、最終的に 24 億 7 千万円が縮減する見込みです。

③

自治区制度については考慮していないため、自治区事業（ソフト）、自治区枠（ハード）は保留、地域振興基金相当額の活用は既存事業の経過措置に限るものとしています。

④

投資事業については、投資枠を一本化し『共通枠』とし、全市目線で調整を行い、公民館整備事業、ごみ焼却施設解体及びストックヤード整備事業等の実施事業のローリングを行っております。

⑤

実施事業の財源については、過疎対策事業債、合併特例債といった交付税措置の大きい優良債を可能な限り活用することとし、特に合併特例債は限度額まで発行することとしております。

⑥

こうした取り組みにもかかわらず、実質公債費比率については、普通交付税の逡減等により、平成 33 年度においては 15.8%に悪化することを見込んでいます。

⑦

最終的に、最も問題となる実質単年度収支は平成 30 年度から赤字に転じ、平成 33 年度には赤字額が 18 億円規模に拡大することにより、財政調整基金の残高は 12 億円規模にまで縮減し、平成 34 年度以降の予算編成に支障をきたすことが危惧されます。

以上のように、財政計画期間中の平成 27 年度までは、市町村合併に伴う財政支援の効果により、財政の健全化を図ることが可能です。

しかしながら、市町村合併による財政支援効果の逡減に見合う行財政改革が実現できていないため、平成 28 年度以降は段階的、加速度的に財政状況が悪化することが見込まれる点は、前回と同様であります。

未だ、その具体的な解決策は見出されていませんが、国において平成の大合併を踏まえた自治体の行政需要を反映した地方交付税制度の見直しが予定されており、その動向を注視しているところです。

こうした状況を踏まえ、今後は平成 28 年度以降を見据えて、持続可能な財政体質への転換を実現するため、人口減少に即した体制づくりと事業のスクラップ&ビルドの推進、公共施設の適正配置等、一刻も早く聖域なき見直しを徹底した更なる行財政改革に取り組む必要があります。